

板橋区ユニバーサルデザインガイドラインの更新について

1 目的

昨年度策定したユニバーサルデザインガイドラインに追記を行う。

2 追加箇所

頁	追加した項目	内容
8	表中の第2章の次に、「第3章 場面ごとのユニバーサルデザイン」を加える。	ガイドラインの構成を記載
37 ~40	第3章を設け、「1 最初に検討すること」を追加	(1) 参加者の属性、(2) 開催時期、(3) 会場、(4) 対応事項等の検討の項目を加え、配慮事項について記載
41	「2 広報（周知）」を追加	伝えるための配慮事項や情報保障、配慮の確認例を追加
41 ~43	「3 会場で配慮すること」を追加	(1) 会場までの経路、(2) 会場内の通路、(3) トイレ、(4) 受付や総合案内、(5) 必要なスペースの項目を加え、配慮事項について記載
44 ~47	「4 会場レイアウト」を追加	(1) 講演会、(2) 会議の項目ごとに配慮事項とレイアウトの例を記載
48	「5 イベント後」を追加	配慮事項を記載
73 74	事例集に「公園の配慮事項」を追加	平成30年3月に改修が終わった上赤塚公園のうち、ユニバーサルデザインに配慮した設備についての写真を追加
91	資料編4に「(7)車いすの通路幅」を追加	通路幅と体感のイメージを表にして記載
106 ~ 108	資料編9に「(2)地図（道順）の表現方法」の追加	わかりやすい道案内の方法を写真付きで記載

上記に加え、ページの変更、所要の文言整理等

3 その他

内容について再度見直し、今年度中に上記の更新を行う。